

○ 獣医療提供体制整備推進総合対策事業

【令和7年度予算概算決定額 273(250)百万円】
（令和6年度補正予算額 48百万円）

<対策のポイント>

地域の産業動物獣医師への就業を志す、獣医学生・高校生に対する修学資金の給付、獣医学生を対象とした臨床実習の実施、女性獣医師等に対する就業支援、遠隔診療の推進、ニーズに応じた獣医療の提供等により**獣医療提供体制の整備**を図ります。

<事業目標>

地域における産業動物獣医師の育成・確保等を通じた獣医療の適時・適切な提供

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 修学資金の給付や産業動物臨床実習支援による就業の誘導

- ① 地域の産業動物獣医師への就業を志す学生への**修学資金**※の給付を支援します。（獣医学生・高校生対象）
※ 修学資金：入学時の納付金（入学金等）、大学入学後の私立学生月額18万円・国公立学生月額10万円を上限とする給付金。
- ② 産業動物診療や家畜衛生行政についての**臨床研修等**や将来の就業先について考える機会を提供するセミナー等を支援します。（獣医学生対象）

2. 産業動物獣医師の技術向上等による獣医療提供体制の整備

- ① 産業動物分野における新規獣医師や管理獣医師育成のための研修等、現場で求められる知識・技術向上のための**卒後研修等**を支援します。（獣医師対象）
- ② 女性獣医師等の**職場復帰・再就職・中途採用**に向けたリスキングのための**研修**及び雇用者等の理解醸成のための**講習等**を支援します。（獣医師及び雇用者等対象）
- ③ **産業動物獣医師への理解を深めるセミナー**等を支援します。（中高生等対象）
- ④ **デジタル技術を活用し**、獣医療提供体制の強化に向け、**場所を選ばない迅速な診療**を可能とする**遠隔診療**の推進に資する取組を**支援**します。（獣医師等対象）



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】消費・安全局畜水産安全管理課（03-3501-4094）